

東京税財政研究センター

会

報

第60号

2008. 1. 1 発行

発行人 吉本 貢

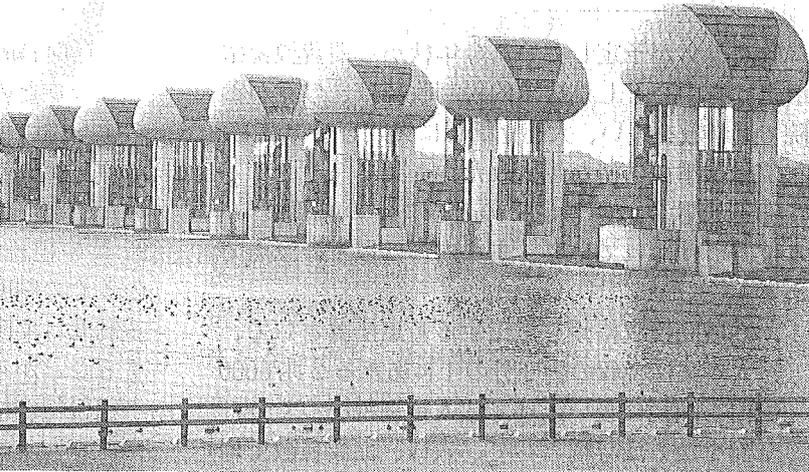
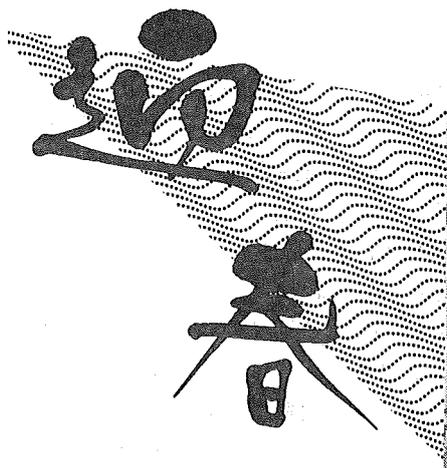
東京都新宿区百人町1-16-18

センチュリービル2F

TEL 03 (3360) 3871

FAX 03 (3360) 3870

E-mail tzzkc@nifty.com



長良川

新年 あけましておめでとうございます。

参院選の結果の下で税制の民主化、税務行政
の民主化めざして、ともにがんばりましょう。

東京税財政研究センター

理事長 吉本 貢



新春

公開講座のお知らせ

確定申告・知っておくべき実務対応

増税下の税務行政

日時

2008年2月4日(月)

会場

全労連会館(文京区)

内容

確定申告の特徴

改正税法に係る留意点とその対応

譲渡・贈与税の申告における留意点

特殊支配会社、同族会社の実務対応・別表14

地方税の徴収対応について

野党多数下の税制論議

熊澤通夫

予算は衆議院で議決すれば、参議院で反対されても成立するが、税法などの予算関連法案は両院の議決がないと成立しない。

政府与党が予定していた今年秋から消費税税率引上げを中心とした抜本的税制改革は、与党が参院で過半数を失い、大連立構想に失敗したことで、衆院総選挙後に持ち越された。

08年度税制改革は、そのときまでの「橋渡し」と位置づけられていて、主な内容は以下の三点である。

1. 地域間税収格差を是正する暫定措置として、法人事業税税収の約2分の1にあたる2兆6000億円を国税に吸い上げて法人特別税をつくり、全額を地方譲与税として、人口、従業員数で地方に配分する。
2. 上場株式等の譲渡益と配当に対する軽減税率（税率10%）を廃止する。ただし譲渡益500万円まで、配当100万円までは軽減税率の適用を2年間延長する。
3. 道路目的特定財源の暫定税率を10年間延長する。

この与党案に対して、民主党は配当の軽減税率維持を除いて反対のようであり、不成立も予想される状況にある。

とくに2と3は特別措置であることから、他の特別措置への影響もある。

改められる国会審議

与野党勢力が逆転した国会でいま、不公平税制の象徴である租税特別措置法をめぐる次のような問題が起きている。大きな変化といえよう。

「増減税の特例、法案は一括処理 自・民歩み寄りの壁に」「中小支援など接点探るが、個別審議は困難」（日本経済新聞 2007. 11. 24）、「経団連は9月、税制の抜本改革を要望したが、（現在）抜本改革どころではなく『今はともかく日切れ法案だけは何とかして下さいと与党に陳情を始めた』（税制担当者）、民主党には『賛成しないまでも、3月末に間に合うよう処理してほしい』と要望中

だ」（朝日新聞 11月18日）

このことの基本的問題を解明してみよう。

すべての税目について本則によらず特別に税を減免し、あるいは道路特定財源のように本則で定めた税率を超えて税の上乗せをする措置は、全文97条の租税特別措置法にまとめられていて、その多くの制度に期限を設けている。この期限のある制度は期限内に国会で延長の議決がないと失効することから日切れ法案と呼ばれている。

租税特別措置法の国会審議は以下のようなものであった。政府が全税目について翌年度に改廃される制度と新設される制度を「租税特別措置法案」にまとめて上程し、委員会で審議、裁決、本会議上程、討論、可決成立してきた。この期間は、法案が議員の手に渡るのが1月末、日切れ法案の期限は多くが年度末だから、3月末までには成立させておかなければならない。特別な事情がある場合を別として～僕はその経験がないのだが～租税特別措置法の審議にあてられる時間はきわめてかぎられているので、質疑はトピック的な問題を取り上げるにとどまり、野党の建前反対で成立してきた経緯がある。

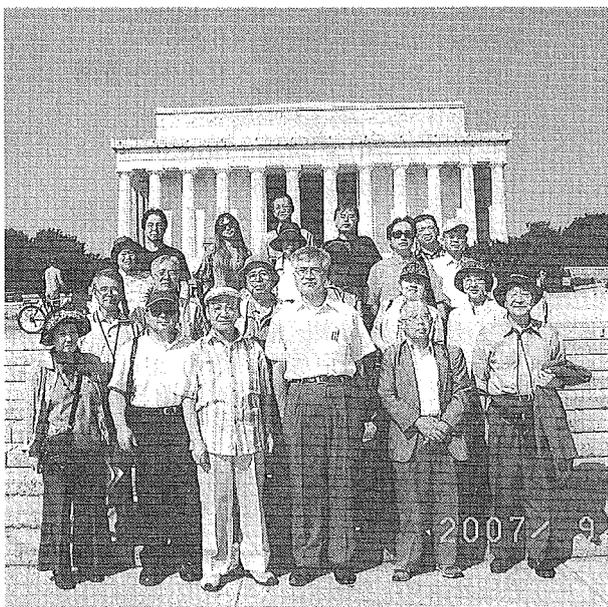
利権の巢にメスが入るか

このような国会審議の形骸化の裏側には、自民党の長期政権下で作られた与党内における事前審査のシステムがあった。

ザックリした言い方をすれば、租税特別措置とは特定の企業、業界向けの税の減免すなわち隠れた補助金の支出である。財界から中小企業、農業団体までこの利権に群がり、自民党の議員や関係省庁に対して減免の対象となるべく、あるいは期限がきたときには延長することを陳情する。この陳情が電話帳と呼ばれる膨大な要望事項に纏められ、自民党税調内で調整されて法案に纏められるのである。

（次ページへ）

成果をあげた 第二次 アメリカ税務行政 視察団



(前ページより)

したがって租税特別措置法の実質的審議はこの事前審査で終わっていて、国会審議は成立要件を満たすためのセレモニーだった。

この過程は、族議員が誕生し、業界との癒着が生まれ、深められていくというような自民党の存立基盤の一つとして組み込まれてきた。

このことがいま、参院での野党多数という状況の下で、矛盾となって表面化した。

こうして租税特別措置法の逐条的検討は、利権の巢にメスを入れて、同法の一部(相当部分か?)の改廃に行き着かざるを得ない。この場合、現行の制度のままでは法案が参院で否決され、成立しない可能性が生まれてきたのである。

センターは第二次アメリカの税務行政視察団(団長 中村芳昭青山学院大学教授。団員 19人 添乗員 1人)を組織し、さる9月8日から17日までの10日間、主としてワシントンDCを中心に視察を行い、大きな成果をあげました。

視察団の目的は以下の2点です。1. 98年に行われたIRS改革後の評価、2. 第四次納税者権利章典改正をめぐる動向。

視察では、なによりも多彩な人々とお会いしてお話を聞くことができました。その中にはIRSのNo.2であるドナルド・L・コープ首席法律顧問、ニーナ・オルセン全米納税者擁護官のような高官を含んでいます。

また、視察は多方面にわたっています。全米納税者連盟では、ピート・セップ広報担当副理事長から納税者運動の組織の仕方、納税者権利憲章制定から第三次改革までの経緯と現状の説明を受けました。他方、全米職員組合では、モーリーン・ギルマン法務部長、ゲイル・アミジッチ法務副部长から納税者権利憲章と職員に対する影響、反応について意見を聞きました。

プライスウォーターハウスクーパーズ(会計事務所)では、前IRS国際課税問題担当部長ルイス・E・カーロウ氏とIRSの職歴35年のジョン・ベトラージュニアから税務調査と納税者の権利の関係を、またキャプラン&ドライズゲール弁護士事務所では、前財務省租税立法部門法律顧問・副部长クリストファー氏から納税者権利憲章制定の経過を、ジョージワシントン大学ロウスクールでは、イーサン・イェール準教授からタックスシェルターについて、チャールズ・H・グスタフソン教授から国際税務協力の講義を聴きました。さらに合衆国租税裁判所では首席判事のジョン・O・コルヴィン氏が判事室で自らアメリカの租税訴訟制度と現状について解説されました。

調査の内容の詳細は、近く団の報告書がでるので、それに譲り、調査目的との関係を一言でいうと、第三次納税者権利憲章の改定について評価はまだ定まっていないし、イラク戦争による財政赤字の影響を受けて、現在、徴税強化の傾向が出ているけれども、つくられた制度を後もどりする気配はないということでした。(団事務局)

センター活動日誌

2007. 9. 6 三役会議
 9.8~17 アメリカ税務行政研修視察
 9.11 講師派遣 新人会城北
 9.15 " 神奈川土建
 9.19 徴収部会
 9.20 法人税部会
 9.31 講師派遣 熊本保険医
 10. 1 " 渋谷各界連
 10. 6 " 茅ヶ崎民商
 10. 9 " 神奈川新人会
 10.10 第2回理事会
 10.11 第37回公開講座(参加76名)
 10.16 講師派遣 新人会城北
 10.24 " 税理士会藤沢
 10.24 法人税部会
 11. 7 講師派遣 データ通信
 11.27 徴収部会
 11.28 三役会議
 11.29 法人税部会
 11.29 講師派遣 東京土建
 12. 5 第3回理事会
 12. 6 講師派遣 東京新人会



沢庵の書
 書で見る日本人物史事典より

新入会員紹介

※ 会 員

- ・木内 隆
 住 所 江戸川区西葛西 7-14-5
 事務所 江戸川区西葛西 6-8-3
 ニュースカイビル5階
- ・鉄砲克比古
 住 所 佐倉市上志津 1670-53
 事務所 江戸川区西葛西 6-8-3
 ニュースカイビル5階
 木内隆税理士事務所内
- ・村上 稜
 住 所 横浜市栄区柏陽 22-6
 事務所 横浜市戸塚区戸塚町 3971-301
 吉川税理士事務所内
- ・永沢ちか世
 住 所 国分寺市日吉町 2-3-53
 事務所 同 上

ザ・コラム

ボルチモアへの旅。当センター訪米団三日目の九月十二日のことワシントン近郊の港町ボルチモアに足をのぼした。列車で同町まで一時間、老人割引は半額の十八ドルですむ▼同町は独立都市人口六三万の港町で、古くはタバコや綿花の貿易で繁栄した。黒人労働者が多いといわれる▼最近は観光地に生まれ変わり、インナーバーはその中心として賑わいをみせている。タクシーで十五分くらいで到着する。広い港ではないが、観光クルージング用の大型船が浮んでいる。予約のない外国人の観光客などは乗せてもらえないのかも知れない▼海岸を歩いていると水上タクシーに出合う。途中二、三箇所に寄り港を一周するという。海上に出てみると、いかにも古い港町の光景が広がる。湾岸沿いに古い工場もある、倉庫もある。マックヘンリー要塞とかの岩にあう▼船を下りるときに手の甲にスタンプを押してくれるのが面白い。これを見せれば水上バスに乗れるという▼町は商店もまた歩道もレンガ造りで、五〇年前に見たアメリカ映画を思い起させる懐かしい雰囲気になっている。がこの町も犯罪の町でもあることを知らされた。楽しい印象だけが残っている。

新年が、中小業者や庶民にとって良い年でありますように。

(桑原)